

令和元年 11 月 30 日

大阪国際がんセンターの医療安全に係る監査委員会 実施報告

地方独立行政法人大阪府立病院機構

理事長 遠山 正彌 殿

大阪国際がんセンター

総長 松浦 成昭 殿

大阪国際がんセンターの医療安全に係る監査委員会

委員長 北村 温美

大阪国際がんセンターの医療安全に係る監査委員会設置要綱第 8 条第 1 号に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法

大阪国際がんセンターにおける医療安全に係る業務の状況について、以下のとおり管理者等からの聴取及び資料の閲覧等の方法によって説明を求めることにより、監査を実施した。

2. 監査の実施日並びに出席者

《開催日時》 令和元年 10 月 30 日（水） 15:00～17:05

《場 所》 大阪国際がんセンター 6 階 中会議室 2

《出席者》 監査委員 北村 温美（委員長）

三浦 潤

三木 祥男

センター 松浦 成昭 総長

谷上 博信 医療安全管理部門長・麻酔科主任部長

小泉 素子 医療安全管理者・副看護部長

下辻 恒久 医薬品安全管理責任者・副薬局長

西田 雅彦 臨床工学技士

（庶務）松田 充代 総務・人事グループ主査

初木 千歌 総務・人事グループ主任

3. 監査の内容及び結果

(1) 画像診断レポートの確認の徹底について

画像診断レポートの想定外の重要所見に対する確認と対応を確実に行うための連絡体制、電子カルテシステム上の未読既読管理、未読所見の抽出と確認督促体制、診療科長の確認体制が整備されている旨の報告があり、将来的にはAIの応用も検討している旨の説明があった。診療科および病院全体でのセーフティネットが構築されていることが評価された。

(2) 造影剤禁忌患者に対する血管系造影検査（治療）体制について

喘息等の造影剤投与禁忌とされる疾病をもつ患者への血管造影検査（治療）を行う場合の、事前の検査適応の検討体制を整備したことについて説明があった。

(3) 入院前のリスク評価について

入院前の薬剤情報収集、禁煙指導、歯科スクリーニング等の周術期合併症予防のための取り組みについて説明があり、適正に行われていることを確認した。

(4) 入院中のチーム医療について

退院後の救急対応などの説明があり、適正に行われていることを確認した。

4. 総括

大阪国際がんセンターの医療安全に係る業務について監査を実施したが、概ね適正な管理がなされていると認める。

画像診断レポートの確認徹底のための対策については、電子カルテ上の未読、既読システムを利用して現場に負担の少ない運用をしていること、診療科と病院全体でセーフティネットを構築していることが高く評価できる。また、造影剤アレルギーの危険性がある患者への造影検査についても、事前の検討体制を標準化し、緊急時の対応を定めていることは評価できる。安全と医療の進歩は両立していかなければならないが、医師に負荷がかかり過ぎないようにシステム構築を通じて患者の安全配慮に努めるとともに、継続した現場の教育に努められたい。